

日弁連第55回人権擁護大会プレシンポジウム

どうなる？
どうする？

北海道の教育

子どもの学習権と教育の自由を、学校現場と憲法から考える

日時 2012年9月1日(土)
午後1時30分～4時30分(開場午後1時)

場所 国際ホール
札幌市中央区北4条西4丁目・札幌国際ビル8階

入場無料
事前申込不要

いま、子どもたちが豊かな人間性を育むべき学校教育の現場で、教育の内容に対する行政の関与が強まるとともに、教師に対する厳しい統制の動きが始まっています。今年の日弁連人権擁護大会(於佐賀市)では、この問題を取り上げるシンポジウムが行われ、各地の状況について議論が交わされます。

そこで、これに先立ち、北海道の教育現場の現状を知る機会を持ち、憲法の視点を持って今後の教育を考えていくために、シンポジウムを開催いたします。



報告

北海道の学校現場で何が起きているか

北海道における教育の実態調査報告

情報提供制度に関する人権救済申立と札幌弁護士会勧告

日の丸・君が代問題に関する人権救済申立と旭川弁護士会勧告

リレートーク

北海道の教育現場は訴える

札幌市子どもの権利条例の制定とその後

特別支援学校における卒業式とは

子どもの困難・家庭の貧困と向き合う

その他



講演

憲法・教育法と新自由主義教育改革

世取山洋介(新潟大学准教授・教育学専攻)

